

人権教育広報

# ふれあい

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



第17号



桶川市立桶川東小学校 1年 わたなべ だい ち 渡辺 大地

## 人権標語優秀作品

### 【小学校の部】

ゆずりあう やさしいところに えがおさく  
にっこりと えがおでつなが ころのわ  
あいさつは 人へのやさしさ 思いやり  
言い方を ちょっとかえると あったかい  
みんなの色 全部そろって 一つの絵  
おこるより 笑顔がにあって 君の顔  
差しのべた 小さなその手に 大きな勇氣

### 【中学校の部】

真っすぐに 変える勇氣を 今すぐに  
見つけよう！ 悪いことより いいことを  
ダメだよと 言えた君は 金メダル  
話し合い 仲間と共に 歩き出そう

|         |    |         |
|---------|----|---------|
| ●桶川西小学校 | 3年 | 首藤 結衣●  |
| ●加納小学校  | 1年 | 小林 美結●  |
| ●川田谷小学校 | 6年 | 池田 悠汰●  |
| ●桶川東小学校 | 4年 | 藤井 優花●  |
| ●日出谷小学校 | 6年 | 中村 凜花●  |
| ●朝日小学校  | 6年 | 大和田 友良● |
| ●桶川小学校  | 4年 | 岡田 幸音●  |

|         |    |         |
|---------|----|---------|
| ●桶川中学校  | 3年 | 横張 和真●  |
| ●桶川東中学校 | 3年 | 藤沼 知里●  |
| ●桶川西中学校 | 2年 | 田原 結衣●  |
| ●加納中学校  | 1年 | 角田 実志留● |

(児童・生徒名については敬称略)



## 望ましい人間関係を育む人権教育の推進 桶川市立桶川東小学校

本校では、「偏見や差別に気づき、差別をなくしていく」「教育活動全体を通して人権感覚を養う」を人権目標に掲げ、児童・教職員の人権意識を高める取組を行っています。

具体的には、人権メッセージ、人権作文、人権標語への取組、また、一年生から六年生までが縦割りグループを作るなかよし時間の活動やなかよし給食。さらに、入学間もない一年生に二年生が学校の様子や遊びを教える「なかよくなろう会」。三学期には、一年生が入学してくる幼稚園児や保育園児に学校の様子（勉強や給食など）を教える活動などを通して、児童に思いやりの心が育つよう取り組んでいます。授業では、全職員が道德教育に意欲的に取り組んでおり、授業参観や学

一度、交流給食を行ったり、九月には「あそぼう会」で、お店の準備や当日の運営をしたり、他のお店と一緒に回ったりしながら、他学年の児童との交流を深めています。また、この「あそぼう会」には、児童の祖父母や、坂田保育所の子供たちも招待しています。

③人権標語の掲示  
全児童が取り組んだ人権標語の作品を各学年の廊下に掲示し、児童だけでなく保護者や地域の方々にも見て頂ける場になっています。

このような取組を通して、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指しています。



校公開日には、道德の授業を公開しています。家庭、地域が人権の大切さについて考える機会をつくることで、学校、家庭、地域が連携して、心身ともに健康な児童の育成を目指しています。

本校では、異校種交流として、桶川東中学校生徒会役員と本校児童との朝のあいさつ運動、同中学校吹奏楽部による運動会での演奏、県立桶川高等学校生徒による学習ボランティアなどの積極的な交流を行っています。

今後も、全教育活動を通じて、一人一人が相手を思いやる心をもって行動できる児童の育成を目指していきます。



## 認め合い、思いやる心を育む人権教育の推進 桶川市立加納小学校

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

①あいさつ運動  
本校では、定期的に児童や保護者によるあいさつ運動を行い、学期に一回は加納中学校の生徒会とも連携した活動を行っています。進んであいさつをすることの大切さを学ぶとともに、気持ちのよい朝を迎えることができます。

②にこにこタイム  
一年生から六年生までの縦割り班を作り、毎月一回、昼休みに一緒に遊んでいます。また、一年に

一度、交流給食を行ったり、九月には「あそぼう会」で、お店の準備や当日の運営をしたり、他のお店と一緒に回ったりしながら、他学年の児童との交流を深めています。また、この「あそぼう会」には、児童の祖父母や、坂田保育所の子供たちも招待しています。

③人権標語の掲示  
全児童が取り組んだ人権標語の作品を各学年の廊下に掲示し、児童だけでなく保護者や地域の方々にも見て頂ける場になっています。

このような取組を通して、互いに認め合う心、思いやりの心をもつ児童の育成を目指しています。



本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標「人権を大切に、みんながともにのびる学校」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて人権作文や人権メッセージの執筆に取り組みしました。いじめや自身の体験したことなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、世界の貧困や児童労働など、人権問題について自分の意見を述べる生徒もいました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会をもつことができました。

また、小中連携事業の一環として、加納小学校でのあいさつ運動やボラ



ンティア市民活動見本市、文化祭において地域の方々が講師となる体験講座の実施、赤い羽根共同募金などに参加しています。生徒会執行部および有志を中心とした生徒の参加が毎年増え、小学生や地域の方々と交流を楽しみました。このような交流活動によって心の交流を深め、人権意識の向上を目指しています。

そして、この活動の基盤にあるのが生徒会執行部や委員会単位のあいさつ運動の実施です。全校に「みんながともにのびる」雰囲気があると感じられます。また、毎年教員の人権教育の研修も行っています。

今後も生徒の自主的な活動を中心に、地域とのつながりを大切にしたい教育活動を行っていきます。

本校では、人権教育目標「二、差別や偏見をなくし、自他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う」「三、発達段階に即して、人権問題に関する正しい理解と認識を育てる」を掲げ、教育活動全体を通して生徒・教職員の人権意識を高める取組を行っています。

本年度も、人権作文と人権標語に全校で取り組みました。今回は作文を書く前に、身近な人権課題がイラストで紹介されている愛知県の人権啓発ポスターを参考にして、人権問題に対する理解を深めました。自身の何気ない言動が相手を傷つけてしまう可能性があることに気づき、人権を守る人切さを身近に感じるよい機会となりました。



さらに、本校では毎年教職員研修を実施し、教職員の人権意識の向上を目指しています。本年度は、「平等と公平」をテーマに、人権感覚育成プログラムを利用した演習を行いました。小グループでの話し合いを通して、平等と公平の違い、人権を守るためにはどうしたらよいかを考えることができました。また、教職員が体験したプログラムの一部は、後日生徒を対象に実施しました。教職員側も同じ演習をしているということもあり、より具体的な指導を行うことができました。

今後も、学校一丸となり、教職員の人権意識と指導力の向上を図るとともに、生徒の自他を思いやる心の育成に努めていきます。



## 学校一丸となつて行う人権感覚の育成 桶川市立桶川東中学校



## 「きらめく心 光る汗」自主的な活動を通して 桶川市立加納中学校



## 人権意識をふまえた行動力のある生徒の育成 埼玉県立桶川高等学校

本校では、「日本国憲法および教育基本法の精神に則り、家庭及び地域の人々と協力して、知性高く、心豊かな、強い体力をもった国民・社会人を育成する。」を学校目標とし、社会を支える確かな力をもった生徒を育て、地域の期待に応える学校になることを目指しています。

人権教育においては「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれる生徒の育成」を目標としています。具体的な取組としては五月にスクールネットワークアドバイザーの赤木聡氏を講師として招き、情報モラル講演会を行いました。十二月にはDVDを用いた研修会を行いました。

また、二学年で沖縄への修学旅行



## 「思いやり・やさしさ・いたわり」を身につける人権教育 桶川市立桶川小学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう」の学校教育目標を受け、一人一人を尊重し合い、差別を許さない人権教育を推進するため「自分の大切さと身の回りに起こる人権侵害を見逃さない、許さない考えを育てる」という重点目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。活動の中で、児童一人一人が他者のことを思いやり、いたわることができるよう、次のような取組を行っています。

①なかよしタイムの実施  
本校では、一・六年生までの児童が、色毎に六班に分かれ、異年齢集団で活動する「なかよしタイム」があります。一緒に遊ぶことで上学年が下学年のお世話をする場面も生まれ、また、給食時間を一緒に過ごす



本校では、「日本国憲法および教育基本法の精神に則り、家庭及び地域の人々と協力して、知性高く、心豊かな、強い体力をもった国民・社会人を育成する。」を学校目標とし、社会を支える確かな力をもった生徒を育て、地域の期待に応える学校になることを目指しています。

人権教育においては「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれる生徒の育成」を目標としています。具体的な取組としては五月にスクールネットワークアドバイザーの赤木聡氏を講師として招き、情報モラル講演会を行いました。十二月にはDVDを用いた研修会を行いました。

また、二学年で沖縄への修学旅行

すことで、それぞれの学年の役割を果たすことができ、責任感も生まれ、充実した活動となつていきます。

②人権標語の掲示・人権コーナーの設置  
全校で取り組んだ人権標語の中から代表で選ばれた作品や人権に関わるポスターや新聞記事を掲示することで、全校児童により高い人権意識が芽生えるよう環境を整えています。また、各クラスの教室前には全校児童の作品も掲示しています。

③職員研修  
夏季休業中には、職員の指導力向上のため、人権感覚育成プログラムの演習や人権啓発DVDの視聴を行いました。

今後も児童一人一人が、「思いやり・やさしさ・いたわり」を身につけられる人権教育を目指していきます。



## 人権教育DVDの紹介

「ココロ屋」とは何でしょう？  
これは、私たちにとって永遠の謎であり、自分の「ココロ」を問い続けることが、私たちの人生のテーマの一つでもあります。

小学校三年生のひろきは友達とケンカをしてしまい、先生に「心を入れ替えないさい。」と言われてしまいました。

「優しいココロ」「素直なココロ」「あたたかいココロ」…ひろきの満足するココロはどこにあるのでしょうか。



「障がいを超えて」  
障がい者は、自分とは違う世界の人。

そんな「心のバリア」を感じたことはないですか？  
この中に出てくる人たちの多くも、最初は壁を感じていました。

しかし相手に向かって一歩踏み出すことで、必ず壁には穴があき、そこから新しい景色が見える…。

そんな三つの実例を追いかけていきます。



桶川市立桶川集会所（ユニティ）と加納集会所（パルレ）は、基本的人権を尊重し、さまざまな人権問題の解決を目指して、人権教育及び人権啓発の推進並びに地域住民相互の交流の場として設置されています。

二つの集会所では、利用者を主な対象にして、人権問題に対する正しい理解を図り、差別のない明るい地域社会をつくる実践力を養うことを目的として、成人学級講座をそれぞれ六回ずつ実施しています。今年度取り上げたテーマは、身近にある人権課題、子供の人権、インターネットと人権、高齢者の人権、外国人の人権、同和問題です。

七月五日に桶川集会所（ユニティ）、加納集会所（パルレ）で行った成人学級講座では、埼玉県家庭教育アドバイザーである永原敏明様を講師として招き、「子供の人権」をテーマに、講演



## 桶川市集会所 集会所成人学級講座

※視聴をご希望の方は、生涯学習文化財課までお申し出ください。

## 人権作文

### せつかくのおべんとう

川田谷小二年

ぼくは学ぼうについています。

お休みの日ときゅうしよくがない日に学ぼうにいくときは、おべんとうをつくってもらいます。これはそのときのおはなしです。

ある日のあさ、おかあさんが「おべんとうのごはんになにか、かける。」

ときいてきたので、ぼくは

「白ごはんに、うめぼしがいいな。」

と言いました。

おひるに、おべんとうをたべていたら、おともだちに

「じみだね。」

と言われてしまいました。

ぼくは、なにか言われてかなしいきもちになると、いつも言いかえすことができません。このときもそうでした。そしてぼくは、二ついやなきもちになりました。

一つは、ぼくは、うめぼしがすきなのに、じみだね、と言われたことです。

もう一つは、おかあさんがぼくのために、つくってくれたおべんとうを、そんなふうに言われたからです。おうちにかえて、おかあさんにはなしたら、

「おともだちは、わる気があって言っただけじゃないとおもつよ。じぶんがすきななら、それでいいんだよ。おともだちには、ぼくはこれがすきなんだよっておしえてあげればいいん

じゃない。」

と言われたので、つぎの日、ゆうきをだして

「ぼくはうめぼしがすきなんだ。」

と言いました。そしたら、かなしかったきもちがすこしくなりました。

ぼくはこのことで、知らないうちにあいてをきずつけることばがあることと、じぶんの気もちをつたえる大せつさを知りました。

これからともだちとなにかあったとき、おもったことをきちんと言えたり、ともだちがきずつくことばを言わないようにして、みんなとなかよくしていきたいです。



## 編集後記

### みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題の解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会生涯学習文化財課  
〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号  
TEL 048-788-4970(直通)